

# 総務文教委員会行政視察報告書

令和7年9月30日

つくば市議会議長 黒田 健祐 様

総務文教委員長 木村 清隆  
(公印省略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

## 記

### 1 視察期間

令和7年7月29日(火)から令和7年7月31日(木)まで

### 2 視察先及び視察事項

#### (1) 大阪府摂津市

水害対応ガイドブック、地域版防災マップについて

#### (2) 大阪府吹田市

特別支援教育推進事業 インクルーシブ教育について

#### (3) 大阪府茨木市

D X推進について

### 3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市総務文教行政の発展に寄与する。

### 4 参加者 計9名(委員7名、議会局(随員)2名)

委員長 木村 清隆

副委員長 渡辺 峰子

委員 樋口 裕大、山中 真弓、小森谷 さやか、飯岡 宏之、

塩田 尚

議会局 黒田 直美、沼尻 真実

## 5 研修内容

### (1) 大阪府摂津市【7月29日（火） 説明：防災危機管理課】 「水害対応ガイドブック、地域版防災マップについて」

摂津市は淀川と安威川が平行して流れており、地形としても平坦な地形が多く、複数の河川に囲まれた低地という地理的な条件から、特に淀川と安威川の間地域は大雨による浸水リスクが高くなっている。昭和28年9月の台風13号による大雨により、安威川以南の地域を中心に大規模な浸水被害があった。そうした経緯を受け、広域避難に対する取組を進めている。

広域避難については、4市1町と避難所の相互融通を含めた災害時の「相互応援協定」を締結しており、さらに、自治体だけではなく市域外の民間施設等への広域避難先とは個別に協議し、事業者と施設の所在する自治体と三者協定を締結している。また、外水氾濫が起きた際の洪水浸水想定区域図や浸水継続時間、広域避難場所、広域避難時の注意点などを詳しく記載した「水害対応ガイドブック」を令和7年2月に発行し、全戸配布した。

広域避難を行う上では、分散避難を行うこと、縁故避難が可能な人は日頃から避難先の人と連絡を取ること、交通渋滞や交通機関の運行休止を見越して早めに避難すること、どのタイミングで誰と連絡を取り、どの交通手段を使うかなど、家族で話し合いながらマイタイムラインを作成すること、広域避難をする暇がない場合は近隣の高い建物へ垂直避難をすること、備蓄と非常用持出品は事前に各自で必要量を備えること、災害に関する情報の取得方法を日頃から確認すること、をポイントとしている。

また、広域避難の啓発に係る取組として令和5年度には「キタッぴあんしんマップ」、令和6年度には「トリトンひなんマップ」という、小学校区単位での啓発冊子を作成した。作成に当たっては、自主防災会や防災サポーター、民生児童委員協議会、当該校の教職員、PTA、児童及び保護者などが参加。ワークショップや防災まち歩きを行い、作成に取り組んだ。安威川以南の浸水リスクの高い学校区については今後同様に啓発冊子を作成予定であり、それ以外の地区については浸水リスクの高い学校区での作成終了後に検討していく。



(2) 大阪府吹田市【7月30日(水) 説明：学校教育室、吹田市立教育センター】  
「特別支援教育推進事業 インクルーシブ教育について」

吹田市では「ともに学び、ともに育つ」を特別支援教育の理念とし、その理念の実現に向け、個別の教育支援計画及び指導計画を作成・活用し、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成・実施することや、教育活動への校内支援体制や環境調整、教職員の研修の充実に努めている。

配慮を要する子供が、特別支援学校、特別支援教室、通級による指導のどれを学びの場とするかについては、特段決まった基準は設けておらず、本人・保護者がどうしたいのかという教育的ニーズの合意形成を図りながら決定していく形をとっている。

吹田市の通級指導教室における自校通級の設置率は小学校が57%、中学校が33%となっている。令和5年度までは自校通級と他校通級の2形態で実施していたが、令和6年度より、通級による指導の担当教員が通級による指導が必要な児童生徒のいる学校に移動して指導を行う「巡回指導」を導入した。それにより、今までニーズがあったが通級による指導を受けられていなかった児童生徒の利用が促進され、利用者数が増加してきている。

学校へのエレベーターの設置については、要配慮児童生徒が在籍する全ての学校に設置する方針である。対象の児童が入学してくるという情報を事前に入手するために、未就学の関係機関とも連携し、対象児童の入学に間に合うようにエレベーターの設置を進めている。

教職員研修にも力を入れている。令和6年度には特別支援教育に関する研修を20回程度実施した。また、令和4年には東京大学大学院教育学研究科と「教育・研究交流連携事業に関する協定」を締結。教職員を研究員としたインクルーシブな学校づくり研究会や研究推進校を設置し、合理的配慮や社会モデルについて学ぶ研修や実践授業などを毎年さまざまなテーマで行っている。

様々な取組を行っているが、教職員がインクルーシブ教育や社会モデル、合理的配慮などについて共通理解を持つことが課題だとしている。



(3) 大阪府茨木市【7月31日（木） 説明：デジタル戦略課】  
「DX推進について」

茨木市では平成30年2月に「次なる茨木のためのICTビジョン」を策定し、ICTを活用した市民サービス向上の取組を進めている。また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、DXを今まで以上に加速させ、「次なる茨木」への歩みを進めるために令和2年10月に「茨木市DX推進に関する宣言」を発出。令和3年7月にはDXを進めるための5本の柱をもとに、17のスタートアップの取組を具体化した「DX推進ロードマップ-StartUp!Edition-」を策定した。

デジタルデバインド対策として無料のスマホ相談を実施している。この事業は、スマホの操作等に関し不安を持っている市民が窓口で相談できるもので、スマホ教室のように特定の内容について講座形式で教えるのではなく、それぞれが抱える不安や疑問に対して個別で対応している。事業は令和4年度から開始しており、高齢者を中心に多くの市民が利用している。相談は1枠30分で、枠の空きがあれば2枠連続での利用も可能としている。市役所窓口での相談となると、遠方に住む市民は利用しにくいことが課題であったため、今年度は中心部以外の地区への出張でのスマホ相談も開催を検討している。

また、行政手続きのオンライン化や相談業務のオンライン化についても順次進めている。人の温かみを重視した利用者には優しいデジタル窓口の推進、接客テレワークによる多様な働き方の推進を図ることを目的とし、茨木市役所の隣に建設された複合施設「おにクル」では、リモート接客による相談窓口を試験的に実施している。「おにクル」には図書館や子育て支援施設、多目的ホールなどが入っており階によって開館時間が異なることから、時間帯によって来館者の相談や質問に対応できる職員数が手薄になることが課題であった。そこで、別の場所にいる職員にリモートで接続し、来館者に対応できるようにすることでその課題の解消に努めている。

このほかにも様々な分野においてデジタル技術を活用したサービスの提供を推進している。



## 【行政視察所感欄】

総務文教委員会では ①水害対応ガイドブック、地域版防災マップ ②特別支援教育推進事業、インクルーシブ教育 ③DX推進 をテーマに視察を行いました。

①大阪府摂津市にて「水害対応ガイドブック、地域版防災マップ」について研修を受けました。摂津市において淀川と安威川の間の地域は大雨による浸水リスクが高く、広域避難について4市1町と災害時の「相互応援協定」を締結し、民間施設等とも協定を締結しています。広域避難では日頃から地域で連携し、また家族で話し合い、備蓄と非常用持出品の備えに取り組んでいます。また、いくつかの小学校区単位の啓発冊子作成には教職員やPTA、児童及び保護者などが参加しています。他の小学校区でも検討していくとのことでした。

災害発生時において市内に限らず広域で協力すること、また日頃から災害に対する備えを行うことは非常に大切だと考えます。つくば市での防災力を高めていく上で、とても参考になりました。

②大阪府吹田市にて「特別支援教育推進事業、インクルーシブ教育」について研修を受けました。吹田市では「ともに学び、ともに育つ」を理念とし、教育活動への校内支援体制や環境整備、教職員の研修の充実に取り組んでいます。また、通級指導教室の取組、学校へのエレベーター設置に関して説明を受けました。

特別支援教育の取組について、つくば市との取り組み方の違いに驚いた点が多くありました。つくば市における特別支援教育を更に推進していくために、大変に参考となるものでした。

③大阪府茨木市にて「DX推進」について研修を受けました。「次なる茨木のためのICTビジョン」を策定しICTを活用した市民サービス向上のために「DX推進ロードマップ」にて具体化して取り組んでおり、更に、デジタルデバイド対策にも工夫しています。また、市役所の隣にある、図書館や子育て支援施設、多目的ホールなどを兼ね備えた複合施設「おにクル」にて試験的に実施しているリモート接客も見学させていただきました。

「デジタル・ガバメント推進方針」を策定し、市民サービスの向上に取り組んでいるつくば市にとって、大変参考になるものでした。

また、今回の視察で学んだことを踏まえて、予算決算委員会総務文教分科会の決算審査における集中審議事業に「地域防災力強化事業」を選定しました。市民が安全で安心して過ごせるよう今回の研修で学び得ましたことを参考に、本市の行政運営の発展に取り組んで参ります。

以上、総務文教委員会行政視察の報告とさせていただきます。

総務文教委員会 委員長 木村清隆